

福岡県よろず支援拠点相談申込票

T E L : 092-622-7809

F A X : 092-624-3300

裏面の「福岡県よろず支援拠点ご利用にあたっての留意事項」を了承し、相談を依頼します。

| | | | | | |
|---|----------------|-----------|------|---------------|---|
| 相談日 | 2022 年 月 日 () | | | ※太枠内は記入必須項目です | |
| フリガナ 会社名・屋号 または氏名 | / 創業前 | | | 時間 | : |
| フリガナ 相談者名① | (才) | 性別 男・女 | 役職 | | |
| | | | 電話番号 | - - | |
| | | | 携帯番号 | - - | |
| フリガナ 相談者名② | (才) | 性別 男・女 | 役職 | | |
| | | | 電話番号 | - - | |
| | | | 携帯番号 | - - | |
| 相談内容 | | | | | |
| 金融機関に対し、リスケしている、または返済が遅れている (リスク：毎月の元金返済を少なくしてもらったり、元利金の返済を猶予してもらったりすること) | | | | | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |

※初回の方は必ずご記入ください。既にご記入頂いたことのあるご相談者様は変更箇所をご記入下さい。

| | | | | | |
|-------------------|---|--------------------------|------|---------------|---|
| 所在地 又は住所 | 〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> | | | | |
| フリガナ 代表者氏名 | | | 会社形態 | 法人 / 個人 / 創業前 | |
| 電話番号 | - - - | | FAX | - - - | |
| ※メールアドレス | 重要な情報等もお送りすることがございますので、必ずご記入願います。 @ | | | | |
| よろづを知った きっかけ | <input type="checkbox"/> 拠点（中企庁や全国本部含む）のHP <input type="checkbox"/> フェイスブックなどSNS <input type="checkbox"/> チラシやリーフレットを見て <input type="checkbox"/> 新聞等の記事を見て <input type="checkbox"/> テレビやラジオを通じて <input type="checkbox"/> インターネット情報を通じて <input type="checkbox"/> セミナー等に参加して <input type="checkbox"/> 実施機関等に立ち寄った際に <input type="checkbox"/> 同業者など知人の紹介 <input type="checkbox"/> 他支援機関（実施機関含む）からの紹介 | | | | |
| 資本金 | 万円 | 売上高 | 万円 | | |
| 従業員数 ※経営者・役員除く | 名 | 創業時期 | 西暦 | 年 | 月 |
| 業種 | <input type="checkbox"/> 農業・漁業・林業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 金融業・保険業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業 <input type="checkbox"/> 卸売業 <input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> 宿泊業・飲食業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> 医療・福祉 <input type="checkbox"/> その他（ ） | | | | |
| 主要事業、 製品 | | | | | |
| 加入組織 | 商工会議所、商工会、商工会・商工会議所未加入 | | | | |
| 取引銀行(融資) | 日本政策金融公庫 | 利用している（借入残高 万円）・ 利用していない | | | |
| | 民間金融機関等 | 銀行・信用金庫・信用組合の名称を記入願います | | | |

oooooooooooooooooooooooo (以下 福岡県よろず支援拠点 使用欄) oooooooooooooooo

| | | | | |
|-------|--|-------|--|--|
| 担当者名 | 同席者名 | 相談ブース | 1・2・3・4・5・6・7・8・9・10 11・12・13・14・その他（ ） | |
| 連携部署 | <input type="checkbox"/> 6次産業化・農商工連携 <input type="checkbox"/> 県専門家派遣 <input type="checkbox"/> 知的財産支援センター <input type="checkbox"/> かけこみ寺 <input type="checkbox"/> 自動車産業支援 <input type="checkbox"/> 情報取引推進 | | | |
| 次回相談日 | 年 月 日 () | 担当CO | | |
| 時間 | : 会場 | 入力日 | 入力者 | |
| 相談内容 | | | | |

〈福岡県よろず支援拠点ご利用にあたっての留意事項〉

ご利用にあたりまして、以下の事項について予めご了承ください。

1. よろず支援拠点での相談について

福岡県よろず支援拠点は、中小企業・小規模事業者、NPO法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定者等を対象に、売上拡大、経営改善をはじめとする様々な経営に関する相談をお受けする無料の経営相談所です。アドバイスに基づき行為を行うか否かの判断は、利用者の責任で行ってください。また、相談内容に応じて、適切な他の支援機関や外部専門家等を紹介する場合があります。なお、行政手続き、融資手続き、助成金の申請手続きといった実務代行は行っておりません。

2. 企業情報、個人情報及び相談内容等の取り扱いについて

公益財団法人福岡県中小企業振興センター（福岡県よろず支援拠点の受託機関）は、営業秘密及び個人情報の取り扱いについて関連法令を遵守しますが、次の点について予めご了承ください。

- ① 福岡県よろず支援拠点は、国の施策として、経済産業省、よろず支援拠点全国本部（独立行政法人中小企業基盤整備機構）、公益財団法人福岡県中小企業振興センターが連携・協力して運営している事業です。
- ② お伺いした内容（個人情報を含む）については、本事業の円滑な遂行及び事例や実態等の調査・分析のために、①に掲げる者及び全国のよろず支援拠点で共有されます。
- ③ 本事業の円滑な遂行と改善のため、アンケート調査等を実施することがあります。その際、お伺いした企業情報・個人情報を利用する場合があります。
- ④ 当拠点では、ご本人様確認観点から、身分証明書などのご提示を求める場合がございます。ご提示いただけない場合は、諸規則等に則り、今後のご利用をお断りさせていただく場合がございます。

3. その他の注意事項

- ① 乳幼児連れで相談・セミナーを受けられる相談者様は、必ず事前にお知らせください。相談・セミナー中、お子様が他の相談者・受講者の妨げになると判断した場合、一時ご退席いただく場合がございます。
- ② 電話での受付時間は平日9時～17時までとなっております。また、土曜日・日曜日・祝日の相談予約やセミナー申込あるいはキャンセル連絡は、受付担当が不在となりますので、月曜日以降の対応となります。
- ③ 同じコンサルタントへの予約は1社1枠まで。相談が終わり次第次の予約をお取りできます。
- ④ 個別相談・セミナーのご予約を頻繁にキャンセルされる方は、以降の受付をお断りする場合がございます。
- ⑤ 連絡先、社名等は正確かつ最新の情報をご申告ください。当拠点から電話やメールに対して、折り返しや返信のない相談者様、当拠点の電話を着信拒否されている相談者様の受付はお断りする場合がございます。なお、連絡のつかない相談者様の予約はキャンセルとさせていただきますのでご留意下さい。

詳しい説明は以下をご覧ください。

- 福岡県よろず支援拠点、チーフコーディネーター及びコーディネーター・アドバイザー等は、アドバイス内容の完全性・有用性・確実性・適合性等について、いかなる保証をするものではありません。また、アドバイスに基づいた利用者の行為によって、利用者及び第三者にどのようなトラブルや損害が発生したとしても、福岡県よろず支援拠点、チーフコーディネーター及びコーディネーター・アドバイザー等は一切の責任を負いません。
- 利用者に次のいずれかに該当する行為があった場合、利用者に事前に連絡することなく相談を中止し、今後の利用をお断りする場合があります。
①脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、②大声・奇声・暴言を発するなどして相談業務を害する行為、③不必要に性的及び身体上の事柄に関する言動をする行為、④宗教活動又は政治活動等並びに宗教団体又は政治団体等への勧誘行為、⑤物品・サービス等の営業行為、⑥個別相談・セミナーの予約を頻繁にキャンセル・変更する行為、⑦福岡県よろず支援拠点が相談業務の運営上、支障をきたすと判断した行為
- 利用者は次のいずれかに該当する反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを確約したうえで相談に申し込むこととし、同意できない場合、または真実と異なる表明をされた場合は、福岡県よろず支援拠点の利用をお断りいたします。
①暴力団、②暴力団員・準構成員、③暴力団関係企業、④総会屋等、⑤社会運動等標ぼうゴロ、⑥特殊知能暴力集団等